

# 疾風怒濤－法律家の生涯

－佐伯千仞先生に聞く－

(成文堂 2011年)

## 【語り手】

佐伯千仞 (さえき ちひろ)

1907年12月11日生まれ

1930年 京都大学法学部卒業, その後助手, 助教授

1933年 滝川事件に際し京都大学を辞職, 立命館大学教授

1934年 京都大学法学部助教授に復帰

1941年 京都大学法学部教授

1947年 教職不適格指定を受け, 京都大学を追放

1947年 弁護士として活動を開始

1954-1973年 立命館大学教授

1951年 法学博士 (学位論文「刑法における期待可能性の思想」)

1973年 立命館大学名誉教授

2006年9月1日 98歳で逝去

## 【聞き手】

井戸田侃 (いどた あきら)

現在 立命館大学名誉教授, 弁護士

浅田和茂 (あさだ かずしげ)

現在 立命館大学法科大学院教授

## 【実務と学問】

p.224-225

－実務と学問の関係ですが, 先生は, どのように考えておられますか, 両方されてきたということ。

- 私はね, 実務を真面目にやって, 実務の筋を通そうとすれば, 自ら学問と一つになるだろうと, さらに学問も, この実務にあまり妥協してはならんと, 判例とかを実務に持ち出されると, すぐにやむを得んと妥協してもらっては困る。学者はそれらに疎いのでね。案外, 妥協的で寛大なんだな。しかし, それはもう少し学者が実務を知ってもらったら, なくなるだろう。そういうように学者が妥協してもらっちゃ困る実務があるということを, 学界の先生達にはよく知っていただいて目を光らせておってもら

いたいということですね。

ー最近、実務家の論文が大変増えてきて、学者に対して、実務を知らないのが、何を云うかという感じのが増えてきていますが。

- こういった方々は、大体実務擁護派の人ですよ。実務は甚だ不都合だということを云う実務家が少なくてね。すべてやむを得んのだと、実務家からすれば、こうあるのが当然だという弁護論が多いですよ。実務家の中で、実務を否定する実務家というのが貴重なんですね。これが学者と連携していかないと、刑事訴訟は良くなりませんね。まだ、全面証拠開示ということはよう主張せん学者の方が多いんだからね。

p.226-227

ー現在まで、学問と実務の両方をやってこられて、学者にどういうことを期待するか、将来、学問はどうあるべきかという問題、それから実務家はどうあるべきかという問題その当りはどうでしょうか。

- 実務と理論が余りにも分離しすぎておると思いますね。それは、日本では学者がなかなか実務家を兼ねられん。兼ねさせたらいいんだと思いますけどね。学者も実務もやれるような体制になると随分ちがうと思いますけれどね。しかし、裁判官や検察官には、なっちゃいかん、弁護士になる。そうすると両方見える。検事と裁判所の両方の欠点や良い点が色々見えるけどもね。裁判官になったら、また、もう他のことは見えませんわ。検事になっても。もう目が片っぽうしかついておらんようになってね。やっぱり刑事は、のたうっておる刑事被告人を弁護する立場から、初めて、刑事の世界が分かると思いますね。追及され、のたうっている生の人間との関わりということからね。

ーその点、もう少し具体的にいうと、どういうことになりますか。

- それは、やっぱりね、刑事被告人と本当に親身に付き合うということは、中々滅多にできるということではありませんからね。親身に付き合っておるとね、人間的な共鳴共感がでてきますよ。本当に、わたしらそう沢山事件をやる訳ではないから、引き受けたら割合、親身になってやりますよね。そうすると、こう、大変親しくなるんですよ。そんなに悪い人や嘘をつく人や騙す人というのはいないんじゃないですかね。まあ、私らのところにくるのは、先の話のように弁護士さんや何かから紹介でくる事件、問題があるので、戦わなければならないという事件が多いから、そういう良い方ばかりが見えるのかもしれないけどもね。大体、付き合えば、本当に皆、良い人が多いと思いますね。裏切りませんわ、その人たちは。やっぱり、それにはこっちが偉いさんであってはいかんのですよ。